



第 2 回 定 例 会

正副議長改選

委員会の傍聴自由に

議長 松野 緑之助氏
副議長 原 正義氏

墨田区議会第二回定例会は、さる六月二十二日から三十日までの九日間にわたって開かれました。この会議では、四名の議員から一般質問が行われたのをはじめ、永年在任議員の表彰決議が満場一致で決議され、総額十四億六千九百八万円にのぼる補正予算などの議案、請願・陳情が審議されたほか、

第二回定例会は、さる六月二十一日に開会され、第一日目は、自民党一名、公明党一名、共産党二名、計四名の議員から、教育行政などについて一般質問が

十一件の請願、陳情の審査が委員会に付託されました。本会議は、二十三日から休会に入り、その間に四つの常任委員会と二つの特別委員会が開会され、付託された案件の審査が行われ、最終日の三十日には、議員在任二十五年をむかえた青木政最議員、吉田武三郎議員に対する表彰決議が満場一致で決議された後、委員会が審査された議案、請願、陳情などが議決さ

今回、常任委員会の委員が交代しましたが、それに先だって二つの委員会の名称と担当する分野が変更になりました。また委員会の傍聴についても、委員長の許可制を改めて、申し出るだけで傍聴できることにしました。新しい委員会の名称と委員の名前は、次のとおりです。

総務委員会 十名
◎委員長 ○副委員長
◎柴田 昌男 ○矢口甲子夫
初沢 英夫 山本賢太郎
石橋 正夫 原田 裕
樋口 文吉 蘭田 隆明
矢野 真治 青木 政最

建設委員会 十名
◎青木 良平 ○桑名梅佐久
渡辺 良 桜井 武
原 正義 柴田 来治
槐 勲 島村 福蔵
青山 政雄 欠 員

副委員長代る
◎久保田 薫 ○早川 幸一
田中 左内 武ノ内啓次郎
◎久保田 薫 ○早川 幸一
田中 左内 武ノ内啓次郎

小学校の校外施設建設へ 特別委員会設置

小学生が大自然の中で勉強する機会をつくるための校外施設の建設が、かねてから要望されていましたが、今回の定例会でこの問題を調査する特別委員会が設置されました。

区民衛生委員会 十名
◎小早川恵子 ○村瀬 政幸
西 恭三郎 湯本 令二
沖山 満 伊藤 嘉平
並木 保雄 山崎 政吾
吉田武三郎 甚野 緑

この委員会では、区民が手軽に利用できる保養施設の建設問題も合わせて検討することになっています。

◎委員長 ○副委員長
◎龍澤 良仁 ○並木 保雄
初沢 英夫 田中 左内
渡辺 良 柴田 昌男
原田 裕 大和久常雄
吉田 実雄 沖山 満
桑名梅佐久 槐 勲
山崎 政吾 吉田武三郎
青木 政最 甚野 緑

◎都立養護学校等の建設促進に関する意見書
都立養護学校並びに公園を、墨田区八広五丁目都有地(ミツワ石蔵跡地)に建設するため、すみやかに、計画の促進をはかるよう強く要望します。
内閣総理大臣、通商産業大臣
中小企業庁長官 あて

就任にあたって

墨田区議会議長 松野 緑之助

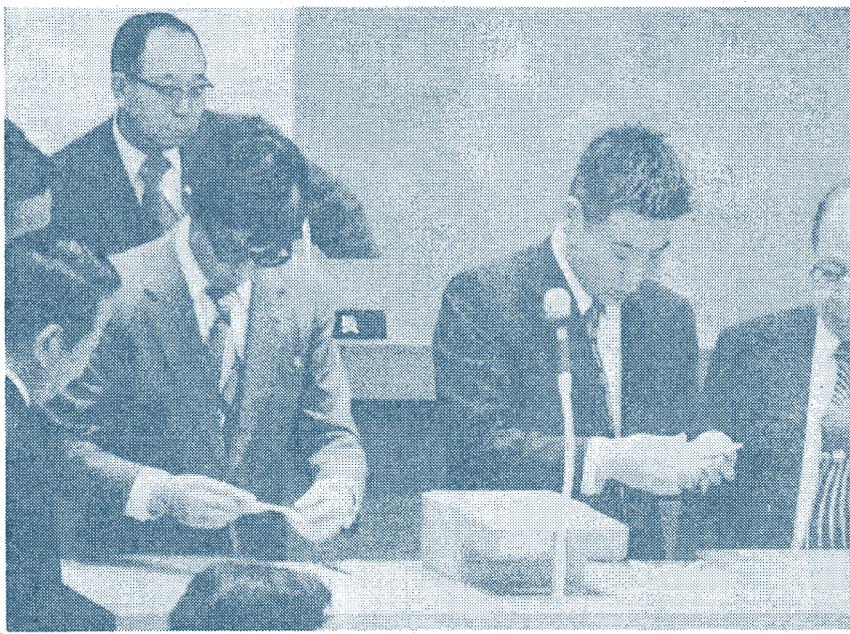
私は、このたび第二回定例会最終日、六月三十日の本会議において、議員多数のご推挙をいただき、はからずも議長という要職に就任いたしました。まことに身に余る光栄であり、それだけに責任の重大さを痛感する所存でございます。もとより微力、浅学非才ではあります。同僚議員と力を合わせ、これまでの経験を生かしながら、円滑な議会運営と、区政進展のために、最大限の努力をつくす所存でございます。

さて、今年、区政発足三十年目の記念すべき年であり、長公選も実現し、区が処理できる事務事業も拡充してきています。それだけに、区政に対するみなさんの要望や期待も大きくなってきております。私も議員は、区議会を通じて区民のみなさんの声を区政に反映するため、鋭意努力していく所存でございますのでご支援ご協力をお願いいたします。

◎委員長 ○副委員長
◎龍澤 良仁 ○並木 保雄
初沢 英夫 田中 左内
渡辺 良 柴田 昌男
原田 裕 大和久常雄
吉田 実雄 沖山 満
桑名梅佐久 槐 勲
山崎 政吾 吉田武三郎
青木 政最 甚野 緑

◎地方制度調査会答申の地方議員半数改選制等反対に関する決議
第十六次地方制度調査会の答申の中で、議員半数改選制等に関する部分は、地方選挙制度に大きな混乱をもたらす、住民と議会との関係をそなうおそれがある。よって、墨田区議会は、これに反対する。
内閣総理大臣、自治大臣 あて

議長選挙開票風景



員会委員の改選を行い、新しく小学校の校外施設と区民郊外施設を建設するための対策を検討する特別委員会を設け、現在すでに活動中の区制調査、交通対策、緑化災害対策、庁舎建設の四特別委員会の一部委員の入替えもありました。

さらに、議長、副議長から辞表が提出されたことにもなる後任の選挙が行われ、新議長に松野緑之助議員、同副議長には原正義議員が当選しました。議員から選出されている二名の監査委員が辞任したため、後任監査委員の選任同意議案も区提出しました。(意見書の要旨は別掲)

意見書・決議(要旨)

◎一般民間戦災被害者に対する援護法制定等に関する意見書
太平洋戦争では、一般民間人にも多くの犠牲者を出しています。よって、墨田区議会は、一般民間戦災被害者及び死没者遺族の実態調査の早急実施、並びに援護法の早期制定を強く要望します。
内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣 あて

◎中小企業の事業分野確保法の制定促進に関する意見書
大企業の進出を抑制し、中小企業の事業分野を確保することにより、中小企業の経営の健全化をはかるため「中小企業事業分野確保法」を早急に制定されるよう強く要望します。
内閣総理大臣、通商産業大臣
中小企業庁長官 あて

一般質問

青少年の非行化防止に対策を

区長にただす

今定例会の初日には、審議に入る前に、自民党一名、公明党一名、共産党二名の計四名の議員から、校外施設建設計画、青少年の非行化防止対策、同和対策、財政問題など、幅広く区政全般にわたって、一般質問が行われました。これに対し、区長、教育長から、それぞれ答弁がありました。要旨は、次のとおりです。

問 先日視察した栃木県栗野町の校外施設建設予定地は、自然がそのまま残っており、候補地としては適地であると判断している。もし建設するとすると、その建物規模や利用計画の概略さらには建設資金の調達方法などはどのように考えているのか聞かせてほしい。

土地利用基本計画の策定

問 当区は、わずか一三・八二平方キロメートルという狭い面積であり、このように限られた土地を有効に利用していくために、将来土地利用の基本計画を策定し、この計画を優先していくようなことが必要だと思いませんか。

答 当区にとっては「ころがし方式」が最も適した方法であり、都の震災条例と相まってやっていきたい。なお、現在区では、「街づくり研究会」を設けて検討している。その結果を見たい。

問 シンナー遊び、暴走族、不純異性行為など青少年の非行は一向におとろえず、しかもこれは問題のある家庭ばかりではなく、ごく普通の一般的な家庭からも生れつつあるということから大きな社会問題である。区としても非行防止のため努力していることは事実だが、ボスターやパンフレット等を利用して、もっとPRしてはどうか。

青少年の非行化防止

問 国民健康保険の対象者で、不慮の事故や大病などで、多額の治療費を必要とするのに、一時払いが出来ず十分な治療を受けられない人がしばしば見受けられる。区は、このような人のために、治療費を一時貸付けするような高額療養費貸付制度を設ける考えはないか。

答 この問題はいろいろむずかしい面があるので、十分調査のうえ慎重に検討していきたい。

問 シンナー遊び、暴走族、不純異性行為など青少年の非行は一向におとろえず、しかもこれは問題のある家庭ばかりではなく、ごく普通の一般的な家庭からも生れつつあるということから大きな社会問題である。区としても非行防止のため努力していることは事実だが、ボスターやパンフレット等を利用して、もっとPRしてはどうか。

高額療養費貸付制度の設置を



紫陽花(あじさい) 六、七月頃花が咲く。色は白から紫、ついで淡紅に変わる。古くは、「あづさる」と言い、他に「てまりばな」とも言われていた。紫陽花の名付け人は、白楽天とも言われ、歳時記に「昔、紫色のうれいのある気高い花があったが、誰もその名を知らなかった。白楽天は、これを紫陽花と名付けた。」とある。

野球部できる

初戦を飾れず

問 特別区の財政制度は市町村と違い、都との関係においてむずかしい面が多い。

答 区は、年二回区民に対し、区の財政状況を公表しているが、あれだけでは十分でなく、もっと区民にとって分かりやすく理解できるように「財政白書」のようなものを発表するつもりはないか。

答 現在公表しているものが、必ずしも最良のものとは思っていないので検討してみる。

請願・陳情

区民のみなさんから出された請願・陳情を慎重に審査した結果、次の五件について結論が出されました。

採択となったもの

◆精神障害者への福祉手当支給に関する請願

◆一般民間戦災被害者に対する援護法の制定等に関する請願

◆中小企業事業分野確保法の制定を求める請願

◆京成電鉄荒川駅周辺整備に関する陳情

◆関係方面と協議のうえ趣旨にそつよう努力された区民のみなさんの要望を聞くことにより、区政の中にその考えを生かすよう、取り

つきをする

◆京成電鉄曳舟駅北口側側面通りに信号機設置を求める陳情(意見) 趣旨が実現されるよう関係機関に働きかけられることになり

管団地下鉄八号線を

早期建設せよ!!

墨田区議会は、中央区、江東区、葛飾区、足立区の各協議会と協力して、地下鉄八号線を亀有まで延伸させる運動に取り組みんでいます。

この地下鉄八号線は、現在池袋と銀座一丁目間が開通しており、江東区東陽町から区内錦糸町、押上を経由し、葛飾区亀有に至る路線として、運輸大臣の諮問機関である都市交通審議会の答申の中で取り上げられているものです。

この地下鉄八号線を実現するための運動の一つとして、この路線が通ると予想される道路ぞいの、各町会の協力を得て、ステッカーを張出していますが、かなり好評でした。そこで、さらに運動を進めるため、先頃、第二回目として、新しいステッカーをつくって張出しました。今回のものは、黄色地に黒字で「管団地下鉄八号線を早期建設せよ」と書かれています。ご協力をお願いします。

あとがき

肌寒い梅雨が長引いて、夏らしい日差しが待ち遠しく感じられましたが、そんな日に、紫陽花の花だけがひとときあざやかでした。区議会の構成が新しくなりました。いっそう気持ちを引き締めてまいります。ご意見、ご希望がありましたら、区議会事務局へ ☎626-13151 内線245

区議会だより

区議会のしくみ

その七

意見書の提出権

区民のみなさんの身近な問題の中から、区議会に出される要望や意見には、墨田区の力だけでは解決できない大きな問題もあります。こうした政府や東京都の力を借りなければ解決できないものについては、区議会としての意見をまとめ、本会議

で議決をして、国や都に提出することが出来ます。これを区議会の「意見書提出権」といいます。つまり、区議会がみなさんにかわって、国政や都政に要望をするのです。

区議会の決議

同じように、区議会の考えを表明するものに「決議」があります。今回の定例会では「地方制度調査会答申の地方議員半数改選制等反対に関する決議」を議決しました。これは、意見書とは違って法律に基づかないものですが、議会としての考えを公表しようとするものです。

請願・陳情の受理権

区議会は、区民のみなさんが持っている区政についての要望

を「請願」や「陳情」として受け、その内容について慎重に検討しています。



四半世紀を墨田区政に

永年在任議員を表彰

青木政最 議員



吉田武三郎 議員



ど歴任、特別区政功労者。

区議会定例会の最終日、六月三十日の本会議において、青木政最、吉田武三郎両議員が、永年在任議員として表彰決議を行いました。これは、両議員が七回にわたって区議会議員に当選し、今年で在任二十五年を迎えたことに伴い、その永年の区政に対する功績をたたえ、区議会が表彰したものです。これは、昭和二十二年に墨田区議会が発足して以来三十年間で初めてのことです。